

令和5年4月7日

保護者様

小金井市立小金井第四小学校
校長 諏訪 伊都子

令和5年度給食費について

日頃より本校の学校給食にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
今年度の給食費の取扱いにつきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 給食費

	1年生	2年生	3・4年生	5・6年生
1食単価	257円	257円	278円	298円
月額	4,369円	4,369円	4,726円	5,066円
年額	45,489円	48,059円	51,986円	55,726円

2. 年間予定給食回数 187回（1年生177回）

3. 納入方法と日程

（1）取扱金融機関

ゆうちょ銀行

（2）納入方法

学校へ届け出ていただいたゆうちょ銀行の口座より毎月5日に引き落としいたします。（引き落とし日が休業日の場合は、翌営業日が引き落とし日になります。）必ず前日までに残高の確認と入金をお願いいたします。なお、今年度は初回の引き落としが6月5日（月）となります。

引き落とし日及び学年別引き落とし額

引き落とし日 （1回目）	引き落とし日 （2回目）	対象月	1年	2年	3・4年	5・6年
6月5日（月）	6月20日（火）	4.5.6月分	10,537円	13,107円	14,178円	15,198円
7月5日（水）	7月20日（木）	7月分	4,369円		4,726円	5,066円
9月5日（火）	9月20日（水）	9月分	4,369円		4,726円	5,066円
10月5日（木）	10月20日（金）	10月分	4,369円		4,726円	5,066円
11月6日（月）	11月20日（月）	11月分	4,369円		4,726円	5,066円
12月5日（火）	12月20日（水）	12月分	4,369円		4,726円	5,066円
1月5日（金）	1月22日（月）	1月分	4,369円		4,726円	5,066円
2月5日（月）	2月20日（火）	2.3月分	8,738円		9,452円	10,132円

4. 給食回数 187回（1年生は177回）

5. 引き落としができなかった場合

引き落とし日に振替ができなかった場合には、未納通知をお配りします。20日に再度引き落としをいたしますので、必ず口座にご入金ください。なお、引き落とし日が休業日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

6. 給食費の精算等について

給食費の精算が生じる場合については、以下のとおり取り扱います。

(1) 給食回数が187回（1年は177回）に満たなかった場合

社会科見学・移動教室等で、給食回数が187回（1年は177回）に満たなかった分を返金いたします。具体的には、年度末（2月分）給食費引き落とし額から欠食回数分を減額して精算いたします。

(2) 臨時休校（学級閉鎖等）の場合

学級閉鎖による返金は、学級閉鎖実施日から欠食回数分を返金いたします。

ただし、学級閉鎖実施日の食材料の取り消しができなかった場合は、取り消しができた日から返金いたします。

(3) 転出の場合

転出するまでに喫食した回数をもとに精算いたします。転出することが決まりましたら、速やかに担任にご連絡ください。なお、口座解約は精算後にお願いいたします。

(4) 長期欠食の場合

けが、疾病等により給食を長期停止（連続して5食分以上）する場合は、停止する5日前（土日を除く）までに栄養士に「給食停止届」のご提出をお願いいたします。長期欠食することが決まりましたら、速やかに担任にご連絡の上、手続きを進めてください。ご連絡がない場合は給食費の返金対象になりませんのでご承知おきください。また、給食を再開する場合も同様に連絡をお願いいたします。

(5) 給食費の返金について

全ての返金は、口座振り込みにより給食費の引き落としを行う口座に返金いたします。その際、振込手数料の66円を差し引いた額を返金いたしますので、ご了承ください。

(6) 就学援助を申請されたご家庭について

就学援助費を申請されているご家庭も認定が決定するまでの間、通常どおり給食費を引き落とします。

認定が決定し、市から学校へ認定の連絡を受けた後、給食費口座へ振り込みにより返金いたします。